

序

本書は、筆者がライフワークとしている、鎌倉期から江戸期に及ぶ三河吉良氏と、西尾市域に関わる中世後期政治史の既発表論文を『中世後期三河吉良氏の研究』と題してまとめたものである。

三河吉良氏の研究は、荻野三七彦氏の『吉良氏の研究』(名著出版、一九七五年)を嚆矢とし、北原正夫氏の「室町期三河吉良氏の一研究」(『愛知教育大学歴史学会歴史研究』二七・二八、一九八三年)が一つの到達点となった。そのうち北村和宏氏の「吉良義尚・吉良義元小考」(『歴史研究』五、三河遠江史的研究会、一九九〇年)の部分的批判はみられたものの、一九九九年刊行の『吉良町史 中世後期 近世』(吉良町史編さん委員会)も基本的に北原氏の論文に沿っており、三河吉良氏政治史の通説と化していた。

しかし二〇〇九年に谷口雄太氏(当時東京大学大学院生)が修士論文「中世吉良氏の研究」を発表したことで、三河吉良氏の政治史研究は飛躍的な発展を遂げたといえる。以後、その驥尾に付すかたちで、筆者も「天文・弘治年間の三河吉良氏」「東条殿」の系譜とその動向についての基礎的研究」などの論文を発表した。そして二〇一五年に吉良氏八〇〇年祭準備委員会(のち西尾市との共同で実行委員会に昇格)が西尾市で発足し、特別記念講演会に小和田哲男氏・大石泰史氏・平野明夫氏・呉座勇一氏・本多隆成氏、及び長村祥知氏の諸氏を招聘した。このうち大石泰史氏・本多隆成氏が、戦国期の三河吉良氏に係る論文を『戦国史研究』及び『静岡県地域史研究』に発表したことで、三河吉良氏の研究の裾野が拡大した。

そして新たな史料の発掘と史料解釈の見直しを行い、山田邦明氏を部会長とする新編西尾市史編纂室中世部会が

『新編西尾市史資料編2 古代・中世』（西尾市、二〇二〇年）及び『新編西尾市史通史編1 原始・古代・中世』（西尾市、二〇二二年）を執筆・刊行した。執筆者の一人に名を連ねる者として、両書は現段階における、鎌倉期から戦国期にかけての三河吉良氏の研究成果の集大成といえるかと自負している。

従って、このたび筆者が過去に執筆した三河吉良氏に係る論文集を刊行するのは、屋上屋を架す感は否めない。しかしながら、①筆者の論文が掲出された媒体の中には地方図書館や大学図書館には架蔵されていないものがあり、入手しにくいとの意見をいただくこと、②三河吉良氏の研究を通じて筆者の研究対象が三河国衆及び地侍層にまで拡大したこと、などから改めて論文集として取りまとめることもそれなりに意味あるものと考え直した。そしてこのたび岩田書院から『戦国史研究叢書』の一冊として刊行していただいた次第である。読者諸賢のご海容を願いたい。

以下、まず初出一覧を掲げ、その後に本書の内容構成を示す。

初出一覧

△第一部 室町期の三河吉良氏▽

第一章 「三河吉良氏と京都本光院」〔新編西尾市史研究〕三号、二〇一七年

第二章 「『東条殿』の系譜と動向」〔西尾城シンポジウム2 戦国時代の西尾城〕西尾市教育委員会、二〇一六年。原題「『東条殿』の系譜とその動向についての基礎的研究」

△第二部 戦国期の三河吉良氏▽

第一章 「天文・弘治年間の三河吉良氏」〔安城市歴史博物館研究紀要〕一九号、二〇二二年

第二章 「駿遠軍中衆訴状の研究」〔静岡県地域史研究会〕一一号、二〇二二年。原題「『駿遠軍中衆矢文写』についての一

考察）

補論1 「文献から見た西尾城」〔西尾城シンポジウム 西条城から西尾城〕西尾市教育委員会、二〇一四年

補論2 「中世後期における三河吉良氏の政治的位置」〔地方史研究〕六五巻四号、二〇一五年。原題「中世後期における

三河吉良氏の政治的地位―その序論として―」

第三章 「江戸前期に成立した二本の三河吉良氏系図」〔新編西尾市史研究〕五号、二〇一九年。原題「江戸前期に成立した二本の三河吉良氏系図について」

第四章 「『堯雲寺記』の復元とその内容の一考察」〔新編西尾市史研究〕六号、二〇二〇年。原題「『堯雲寺記』の復元とその内容の一考察―吉良上野介義定母の出自―」

△第三部 西尾市域周辺の在地領主▽

第一章 「東条松平氏と松井松平氏」〔西尾市埋蔵文化財発掘調査報告書第21集 旧法応寺墓所〕西尾市教育委員会、二〇一三年

第二章 「西尾城代酒井政家」〔研究論集 歴史と文化〕六号、歴史と文化の研究所、二〇二〇年。原題「三河松平家臣酒井政家の系譜と動向」

第三章 「高天神城石牢の大河内氏」〔小和田哲男先生古希記念論集 戦国武将と城〕サンライズ出版、二〇一四年

第四章 「関東代官頭大河内秀綱」〔日本中近世の権力と社会〕歴史と文化の研究所、二〇二〇年。原題「関東代官大河内秀綱の基礎的研究」

第五章 「徳川氏奉行人板倉勝重」〔新編西尾市史研究〕一号、二〇一五年。原題「江戸幕府初代京都所司代板倉勝重の出自と登用」

本書各部各章の構成は以下のとおりである。

△第一部 室町期三河吉良氏▽

第一部においては、室町期の三河吉良氏に係る論文を収めた。室町期の三河吉良氏については、既に北原正夫氏及び谷口雄太氏などにより、室町幕府の儀礼的秩序の中で吉良氏は石橋氏・渋川氏と並ぶ「三家」に列し、足利一門の中でも最高の地位にあったこと、三家当主の兄弟は將軍家の兄弟と同列に処遇されたことが明らかにされている。第一章「三河吉良氏と京都本稿院」は、この処遇が吉良氏当主の姉妹にまで及ぶことを、吉良義真の妹本光院秀本の事例を引いて明らかにしたものである。そして第二章「東条殿」の系譜と動向」は、三河吉良氏の庶流で同じ吉良を名字とした吉良東条氏歴代の事績を解説し、かつ吉良東条氏が室町幕府の儀礼的秩序の中で、吉良西条氏とほぼ同格に扱われていたことを明らかにした。なお本稿のうち東西吉良氏の抗争につき、谷口氏から批判を頂いたので、同論文末に【追記】を記した。

△第二部 戦国期の三河吉良氏▽

第二部においては、戦国期の三河吉良氏に係る論文を収めた。戦国期の三河吉良氏の研究については、一次史料がほとんど残存しないという制約から、吉良氏歴代当主の人物比定についてさえも諸説があった。

第一章「天文・弘治年間の三河吉良氏」は、これら諸説ある戦国期の吉良氏歴代当主の人物比定とその事績につき、後世の編纂物である二次史料も含めて史料の合理的解釈をすることなどにより、一応の整理を試みたものである。これについても谷口氏をはじめ、大石泰史氏及び本多隆成氏から、とりわけ弘治年間の三河吉良氏の反逆の主因について批判を頂いた。これについても同論文末に【追記】を記して、必要な範囲で反論を試みた。また筆者執筆部

分の『新編西尾市史 通史編1 原始・古代・中世』の人物比定部分につき、当該論稿と異同のある理由についても説明を加えた。

第二章「駿遠軍中衆訴状の研究」は、従来検討の余地があるとして、あたかも偽文書扱いされていた「駿遠軍中衆矢文写」を、書誌学的研究及び書札札研究の両面から検討し、信用できる文書であると判断し、かつその内容を再検証したものである。前稿「天文・弘治年間の三河吉良氏」においては、当該文書が真正文書であることを所与のものとして論じていたため、その根拠を示すように諸賢から求められていたのに応えた論考である。本論文掲出後に村岡幹生氏から主張趣旨の相違につき批判を頂いたので訂正するとともに、その後気がついた史料とともに【追記】を記した。

補論1「文献から見た西尾城」と同2「中世後期における三河吉良氏の政治的位置」は、「天文・弘治年間の三河吉良氏」の補論として執筆したものである。前者は吉良西条氏の居城とされる西尾城とその前身と考えられる西尾市上町の方形居館の存在につき考察を加えることで、戦国期における三河吉良氏の駿河今川氏に対する二度の逆行行為の戦闘の経緯を明らかにしようとしたものである。後者は三河吉良氏最後の当主義昭が三河国を出奔すること、三河国にとってどのような政治的意味を持っていたのかを、吉良氏を三河国主に擬する私論を補強するものとして執筆したものである。

第三章「江戸前期に成立した二本の三河吉良氏系図」は、豊橋市美術館寄託の大河内文書中の「吉良家系図」と、広島大学所蔵の「今川史料」の中の吉良氏の系図につき、翻刻・紹介したものである。いずれも発表当時の新出の系図史料で、前者は周知の養寿寺本吉良氏系図の底本となる系図と考えられ、後者は吉良氏の庶流でかつ女縁のある高家衆今川範英(更名直房)が著した吉良東条氏を中心とした系図の案文である。ところが両者の系図の記述には、と

りわけ戦国期の内容において異同がみられる。このことは既に江戸前期において、戦国期の三河吉良氏の事績が正しく伝えられていなかったことを表わしていると論じたものである。

第四章「堯雲寺記」の復元とその内容の一考察」は、今まで完本が存在しなかった「堯雲寺記」案文を発見し、その全文を翻刻するとともに、通説とされていた三河松平氏出自の俊継尼による吉良氏再興の伝承につき再考察したものである。これにより、吉良氏再興の経緯についてはいずれも整合性のある諸説が存在すること、俊継尼による再興説が江戸期の吉良氏の公式見解となったのは、將軍家の先祖である三河松平氏との所縁を説くことが幕藩体制下において有益であったためであることなどを明らかにしたものである。

第五章「吉良義定と吉良氏再興」は新稿であるが、前稿「江戸前期に成立した二本の三河吉良氏系図」及び「堯雲寺記」の復元とその内容の一考察」の補論というべきものである。徳川家康が吉良氏とその庶流の今川氏を庇護して縁戚関係を結ばせ、結果として家康の將軍任官への手続きと二代將軍秀忠の昇殿に携わることなどを通じて、將軍家權威の確立に両氏が深く関わっていることを明らかにしている。なお脱稿後に気がついた史料につき【追記】を記した。

△第三章 西尾市域周辺の在地領主▽

第三部においては、西尾市域周辺及び吉良氏に関わる国衆及び地侍に係る論文を収めた。

第一章「東条松平氏と松井松平氏」は、当初は碧海莊青野郷を本貫地とした青野松平氏（東条城に入ってから東条松平氏）と、吉良莊饗庭郷を出自とする松井松平氏の先祖とその系譜について明らかにしたものである。青野松平氏には「觀泉寺文書」が、松井松平氏には「松井家文書」がそれぞれ存在しており、前者には優れた先行研究が多く見られるが、それぞれの先祖の探究と系譜の復元を試みた論考には類例がない。

第二章「西尾城代酒井政家」は、徳川家康が初めて城代に任じた家臣である酒井政家が、伊勢国白子の豪商角屋家とも交易した有力百姓の出自で、岡崎松平氏の奉行人として広忠に登用され、広忠の子家康にも重用されて吉良莊西条領内の在地支配を行ったことを明らかにした。なお掲出後に本文引用史料の判読を一部改め、その後気がついた史料につき批判を加えた【追記】を記した。

第三章「高天神城石牢の大河内氏」と第四章「関東代官頭大河内秀綱」は、吉良莊寺津郷などを本貫地とする吉良氏被官大河内氏の先祖と系譜につき検討したものである。前者では、遠江国と駿河国に進出した大河内氏につき考察し、後者は、本貫地である寺津大河内氏を江戸期にまで継承させた中興の祖といふべき大河内秀綱の生涯を辿った論考である。前者は【追記】として、駿河大河内氏の子孫が水戸徳川藩士として存続し、寺津大河内氏の子孫である大河内松平氏と親交を持ったことを記した。

第五章「徳川氏奉行人板倉勝重」は、江戸幕府の初代京都所司代となった板倉勝重の家について、本姓が平氏であり、足利氏の根本被官の家筋で、室町期・戦国期を通じて足利一門「三家」の一つである渋川氏の有力被官として活動したことなどを明らかにしている。

なお、既発表稿について、引用史料における異体字や旧字体は常用漢字に改め、初出翻刻時の誤記・誤読については訂正を施した。そして必要に応じて、掲出した写真・図版を省略したものもある。また史料名については表記を統一した。

三河吉良氏系図

